

# 物 件 調 書

物件番号	1	売却価格	8,770,000円
------	---	------	------------

物件の表示	所在	地番	地目	面積			
	熊谷市下奈良	783番24	宅地	750.09	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>
	計			750.09	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

契約対象の地積の確定	公簿面積による
------------	---------

法令に基づく制限	都市計画法・建築基準法	区域区分	市街化調整区域			
		計画道路	土地区画整理			
		その他制限				
		用途地域	なし			
		建ぺい率	60%	容積率	200%	
		その他地域地区				
		接面道路との関係	市道20276号線、市道20278号線、市道20280号線及び市道20281号線に接する			
	その他の法令	都市再生特別措置法、熊谷市景観条例				

供給処理施設	種類	状況※	主な問合せ先			
	電気	有	東京電力エナジーパートナー(埼玉)カスタマーセンター 0120-995-441			
	上水道	有	熊谷市上下水道部水道課計画係 048-520-4136			
	下水道	無				
	都市ガス	無				
※接面道路に配管や配線がある土地は「有」、ない土地及びあっても供給処理区域外の土地は「無」と記載しています。無いものについて、引込が可能かどうかは各供給処理施設の事業所にお問合せください。						

公共施設等	JR高崎線熊谷駅	約6,100 m	秩父本線石原駅	約6,000 m	
	市立奈良小学校	通学区	約650 m	熊谷市役所	約5,400 m
	市立奈良中学校		約2,000 m	奈良公民館	約550 m

(その他注意事項)

- ・指定区域内における開発行為については、事前に「都市整備部開発審査課(TEL0493-39-4817)」にお問合せください。
- ・買受け後に建築確認を申請しようとする場合は、事前に「都市整備部建築審査課(TEL0493-39-4809)」にお問合せください。
- ・都市再生特別措置法及び熊谷市景観計画並びに熊谷市景観条例に基づく届出が必要な場合があります。届出が必要な行為及びその内容について事前に「都市整備部都市計画課(TEL0493-39-4813)」で確認してください。
- ・地区計画がある地区の場合は、その内容について事前に都市整備部都市計画課で確認してください。
- ・埋蔵文化財包蔵地の場合、土木工事等の際に届出が必要となりますので、事前に「教育委員会社会教育課文化財保護係(江南文化財センター：TEL048-536-5062)」にお問合せください。
- ・市道20276号線には水道管(配水管PPφ50 S54)が敷設されています。市道20278号線には水道管(配水管PPφ50 S54)が敷設されています。市道20280号線には水道管(配水管DIP(A)φ100 S53-0021)が敷設されています。市道20281号線には水道管(配水管DIP(A)φ100 S52-0023)が敷設されています。給水管の有無等の詳細については「上下水道部水道課計画係(TEL048-520-4136)」へお問合せください。
- ・管理用の木柵があります。現状有姿のまま、引渡しを行います。
- ・物件内に道路からの越境物(L型側溝)があります。道路管理者(「建設部管理課(TEL048-524-1481)」及び「建設部維持課(TEL048-524-1487)」)との調整は購入者が行ってください。
- ・この物件は過去に市営住宅の敷地として使用されていた土地です。
- ・売却物件の地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っていません。売却物件の地表及び地下に、建物工作物等の基礎部分その他埋設物があった場合の撤去及び処分等が必要な場合は、購入者が自己負担により行ってください。地盤及び土壌に関して工事等が必要な場合も同様です。
- ・公簿面積と実測面積に差が生じても、市では売買代金の精算は行いません。
- ・所有権移転登記は、土地代金完納後に市で嘱託登記を行います。
- ・契約書作成及び登録免許税に係る収入印紙代は購入者の御負担となります。
- ・物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入希望者において現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

現況写真 1



明細図

